目 次

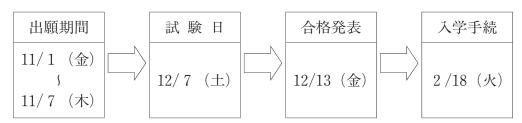
観光学部 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)……1

1.	募集人員
2.	出願資格
3.	出願手続
4.	選抜方法
5.	試験日時および場所
6.	受験者心得
7.	受験上および修学上の配慮を必要とする者の事前相談5
8.	合格者の発表6
9.	入学手続6
10.	入試情報開示7
11.	その他の注意事項
12.	学生募集要項および出願書類の請求について7
観光学	全部の紹介8
学生生	E活·······9
コンヒ	ニニエンスストアでの検定料払込方法12

添付書類 (出願書類等)

- · 入学志願票
- ・履歴書
- ・エントリーシート
- · 受験票 · 写真票
- · 入学検定料「振込依頼書」
- あて名票
- ·「社会人特別入試受験票在中」封筒
- ·「社会人特別入試願書在中」封筒

選抜日程



観光学部 入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)

1. 教育目的

21世紀は「観光の時代」と言われ、世界のあらゆる国・地域で最も有望な成長分野として観光が注目を集めています。わが国においても観光は戦略産業と位置づけられ、官民一体での「観光立国」実現に向けた政策や取組が加速するなか、観光産業や行政の現場と密接に連携しながら、新しい観光学の創造及び観光を支えるに相応しい豊かな教養と専門性並びにグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学際的視点を持つ観光人材の輩出が期待されています。

このような背景のもと、和歌山大学観光学部では「観光経営」・「地域再生」・「観光文化」という3つの基本領域(コース)の相互関係として観光学の学問体系の全体像を認識しつつ、このうちのいずれかの領域に主たる専門性(より深い教養)を発揮できる人材を養成することを目指します。

現代社会で求められる実践的な諸課題に対しては、専門性を活かして応用することができる「包括的対応力 (ジェネリックスキル)」が必要です。英語による専門科目の履修機会を飛躍的に増加させることにより、異文化コミュニケーション力を高め、グローバル化した社会状況への高度な対応力を涵養することを重視します。さらに、地域の諸課題に取り組む実践型教育の機会を拡充することにより、オンサイトでの創造的実践力を身に付けることを目指します。

2. 求める学生像

観光学部では、観光についての幅広い関心を持つ以下のような人を求めます。

- (1)多角的な思考力を身につけることが期待される人
 - ・高等学校等で履修する科目について基本的な知識を有する。
 - ・論理的に深く思考する力を有する。
 - ・多面的にものごとをとらえる力を有する。
- (2)柔軟な協働力を身につけることが期待される人
 - ・他者の意見を尊重し受け入れる柔軟性を有する。
 - ・協調性を持ち円滑なコミュニケーションを図る力を有する。
 - ・規範性を持ち自己を律する力を有する。
- (3)広範な理解力を身につけることが期待される人
 - ・文章を読み解く力を有する。
 - ・多様な文化・歴史・地理・言語への強い関心を有する。
 - ・現代の社会情勢に対する強い関心を有する。
- (4)高度な創造力を身につけることが期待される人
 - ・自身の考えを文章として的確に表現できる力を有する。
 - ・主体的かつ積極的にものごとに挑戦し持続する力を有する。
 - ・新しいものごとへの好奇心・探究心を有する。

入学後には、観光にかかわる諸問題に一層の関心を持ち、これまで身に付けた能力をさらに磨くとともに、次のような知識・技能・能力を身につけることが求められます。

- ・自律的にキャリアパスを考え、それに応じたコースを選択すること
- ・各コースにおいて専門知識を身につけ、同時に多角的な思考力を身につけること
- ・実践型プログラムを通して柔軟な協働力を身につけること
- ・専門演習等の少人数科目により高度な創造力を身につけること

3. 入学者選抜の基本方針

- (1)一般入試[前期日程]では、入学後の専門的知識と教養を学ぶ基礎となる学力を大学入 試センター試験により、また、英語の理解力及び国語の論理的思考力、又は数学的思考力を個別学力検査により評価し、入学者を選抜します。
- (2)一般入試 [後期日程] では、入学後の専門的知識と教養を学ぶ基礎となる学力を大学入 試センター試験により、また、理解力、論理的思考力、創造力の力量を個別学力検査等 の総合問題により評価し、入学者を選抜します。
- (3)AO入試では、入学後の学修に必要な理解力、論理的思考力、創造力、協働力の力量を書類審査、講義と提出書類に基づいた面接、プレゼンテーションにより多面的に評価し、観光関連産業・政策のリーダーや、観光産業を確立できうる入学者を選抜します。
- (4)推薦入試では、高等学校等において身につける学力のうち、基本的な知識の修得状況及 び高等学校等において意欲的に取り組んだ活動実績、資格取得等により入学後の学修に 必要な学力、柔軟な協働力、さらにアドミッション・ポリシーへの適合を面接及び出願 書類により総合的に評価し、入学者を選抜します。
- (5)社会人特別入試では、入学後の学修に必要な理解力、論理的思考力を小論文により、また、創造力、協働力に加え、高等学校等卒業後の社会人経験とそこから得た知見、及び生涯にわたり学び続ける姿勢などを出願書類及び面接により総合的に評価し、入学者を選抜します。
- (6)私費外国人留学生特別入試では、入学後の学修に必要な理解力、論理的思考力、創造力、協働力に加え、諸外国での学びを通して得た基礎的な知識と日本に留学するにあたっての学習成果、日本語運用能力を日本留学試験、出願書類、面接により総合的に評価し、入学者を選抜します。

令和 2 年度 和歌山大学観光学部 社会人特別入試学生募集要項

高等学校等を卒業後,一定期間,社会人として活動し,その結果,問題意識をもって高等教育を受けることを希望する者が増加してきています。

このような状況を考慮し,本学部では、旺盛な学習意欲を有する社会人に対して、一般入 試とは別個の特別入試を実施します。

1. 募集人員

2名

※合格者(入学手続者)が募集人員に満たない場合には、その差の募集人員を前期日程の募集人員に含めて募集します。

2. 出願資格

令和2年3月31日までに年齢満25歳に達し、<u>社会人の経験を3年以上</u>(注)有する者で、次の各号のいずれかに該当する者。

- (1)高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者および令和2年3月までに卒業見込みの者。
- (2)通常の課程による12年の学校教育を修了した者および令和2年3月までに修了見込みの者。
- (3)高等学校卒業程度認定試験(または大学入試資格検定試験)合格者および令和2年3月31日までに合格見込みの者。
- (4)旧制諸学校の卒業者または中途退学者で、文部科学大臣の定めるところによって大学入学資格を有する者。
 - (注) <u>社会人の経験を3年以上</u>,には夜間または通信制以外の学校在学期間は含めません。

3. 出願手続

(1)出願期間

令和元年11月1日(金)~11月7日(木)(必着)

(2)出願方法

入学志願者は(3)の「出願書類等」を一括して必ず「速達・書留」で送付してください。 (送付先:〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学学務課観光学部係(学生センター))

持参による出願は、締切最終日に限り、9時00分から16時00分まで(12時00分~13時00分を除く)、学務課観光学部係(学生センター)で受け付けます。

(3)出願書類等

	/-/ — wr H 197 A					
	提出書類および入学検定料					
1	入 学 志 願 票	本学部所定の用紙				
2	履 歴 書	本学部所定の用紙				
3	エントリーシート	本学部所定の用紙				
4	職歴等証明書	過去3年間以上の職歴,その他社会人としての経験を証明する文書				
5	受験票・写真票	本学部所定のもの				
6	調査書	出身高等学校長が作成し、厳封したものを提出してください。 (ア)廃校、罹災、その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、その事由を記した学校長名の文書と、卒業証明書、成績票その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えることができます。 (イ)高等学校卒業程度認定試験または大学入学資格検定試験の合格者については、合格成績証明書をもって、調査書に代えることができます。 (ウ)改姓により、入学志願票と調査書等の氏名が異なる場合は、改姓を証明する書類を併せて提出してください。				
	入学検定料	17,000円 以下の納入方法のうち、いずれかの方法で納入してください。 (注) 出願書類受理後は入学検定料の返還はできません。				
	金融機関	所定用紙「振込依頼書」により金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の窓口で振込により納入し、受領した「振込金受付証明書(C票)」(※取扱金融機関の収納印がないものは無効ですので必ず確認してください。)を「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。				
7	コ ン ビ ニエンスストア	「セブン-イレブン」、「ローソン」、「ミニストップ」、「ファミリーマート」のいずれかのコンビニエンスストアから払い込んでください。 (上記以外のコンビニエンスストアからは払い込みできません。) 払込方法の詳細は、「コンビニエンスストアでの検定料払込方法」 P12を参照してください。 「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取って「入学願書」の所定欄に貼付して提出してください。なお、払込期間が次のとおり決まっていますので、ご注意ください。 本込期間 令和元年10月1日以午前0時~令和元年11月7日 (日本会 3 時				
8	「社会人特別入試 受験票在中」封筒	本学部所定の封筒。志願者あてに郵送しますので、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記し、364円分の切手を貼付したものを提出してください。				
9	あて名票	本学部所定の用紙・合格通知書・入学手続案内等を送付します ので、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記してください。				

(4)受験票の送付

受験票は、大学において受験番号を決定の上、試験期日の10日前までに受験票を発送する予定です。試験期日の1週間前までに到着しない場合は、学務課観光学部係(学生センター)に問い合わせてください。

(5)出願に関する注意事項

- ①出願後は、書類記載事項の書き換えを認めません。
- ②提出書類に不備があるときは、受け付けないで返却することがあるので、十分点検の上、提出してください。
- ③提出書類は正確に記入してください。記入事項に偽りがあったときは、入学後でも入 学許可を取り消すことがあります。
- ④提出した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

4. 選 抜 方 法

大学入試センター試験を免除し,筆記試験(小論文)と面接により総合して行います。

〈配点〉

小論文	面接	合計
200	100	300

5. 試験日時および場所

期日	試験	時間	実施場所
令和元年12月7日(土)	小 論 文	10:00~11:30	東1号館
↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	個人面接	13:00~(予定)	(E 1)

6. 受験者心得

- (1)受験票は必ず携行し、本学係員の請求があれば提示できるようにしてください。
- (2)受験票の裏面に受験上の注意を記載していますので必ず読んでおいてください。
- (3)試験に遅刻した場合は、試験開始時刻後30分以内に限り受験を認めます。

7. 受験上および修学上の配慮を必要とする者の事前相談

障がいのある者等、受験上および修学上の配慮を必要とする者は、出願前にあらかじめ本学に申し出てください。また、出願後においても不慮の事故等による負傷者について、受験上および修学上の配慮が必要となった場合は、その時点で速やかに申し出て下さい。

点字等受験上の特別な準備を必要とする者については、内容によっては対応に時間を要 しますのでできるだけ早い時期に相談してください。

(1)相談期日

令和元年10月10日(木)まで

なお、期日後に不慮の事故等により障害等を有することとなった場合は、速やかに申 し出てください。

(2)問い合わせ先

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地 和歌山大学学務課観光学部係(学生センター) Tel: 073-457-8542

8. 合格者の発表

合格者の発表

令和元年12月13日(金)

午前10時に合格者の受験番号を西4号館(W4)前の掲示板に掲示するとともに、合格者へは同日中に合格通知書および入学手続案内等を発送します。電話等による合否の問い合わせには一切応じません。(ホームページへの掲載は行いません。)

9. 入 学 手 続

合格者は、下記の日程により入学手続をしてください (郵送も可)。

(1)入学手続期日

令和2年2月18日(火) 9時30分~17時00分

※但し、やむを得ない理由により上記期日に手続ができない場合には、2月18日 (火) 17時00分までに和歌山大学入試課 (073-457-7116) に電話連絡があった者について、2月19日 (水) 正午まで受け付けます。

(2)入学手続場所

和歌山大学(和歌山市栄谷930番地)

(3)入学手続に必要なもの

1	入		学		料	282,000円 (注)入学料は本学所定の振込依頼書により、入学手続時までに納入してください。これについては、合格者に送付する「入学手続案内」で納入方法の詳細をお知らせします。
2	受		験		票	本学の受験票
3	合	格	通	知	書	本学より送付したもの

※これらは、入学手続時に必要としますので、忘れないよう十分注意してください。 上記記載の金額は、令和元年度のものです。

令和2年度入学者の納付金額については決定次第別途お知らせします。

10. 入試情報開示

(1)志願者数,受験者数,合格者数,入学者数はホームページ等で開示します。

https://www.wakayama-u.ac.jp

- (2)試験成績と調査書は、受験者本人からの請求により、以下のとおり開示します。試験成績については、遠隔地等の場合、郵送も可能ですが、調査書については、閲覧のみとします。
 - ①開示時期:令和2年5月から6月の2ヶ月間。

月曜日から水曜日(祝日を除く)の9時~17時(12時~13時を除く)。

②開示内容:試験成績は得点を開示します。調査書は成績評価および出欠の記録のみを

開示します。

③必要書類:本学の受験票等

④開示場所:和歌山大学学務課観光学部係(学生センター) Tel: 073-457-8542

(3)上記以外の入試情報の開示については、下記にお問い合わせください。

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学入試課

Tel: 073-457-7116

11. その他の注意事項

(1)転居等により住所変更が生じた場合は、直ちに届け出てください。

(2)出願時のデータや、試験実施結果、入学手続きの状況等の個人データを入試に関する調査・研究のために利用することがありますので、予めご了承願います。なお、これらの個人データを利用する場合も、個人を特定する内容の資料や個人を特定できる資料を作成することはありません。

12. 学生募集要項および出願書類の請求について

(1)一般入試の学生募集要項は、今秋頃に発表する予定です。(詳細は下記にお問い合わせください。)

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地和歌山大学入試課

Tel: 073-457-7116

(2)入学試験に関しては、下記にお問い合わせください。

記

〒640-8510 和歌山市栄谷930番地

和歌山大学学務課観光学部係(学生センター)

Tel: 073-457-8542

観光学部の紹介

21世紀は「観光の時代」。世界のあらゆる国や地域で最も有望な成長分野として注目されるのが観光です。日本においても観光は戦略産業と位置づけられ、官民一体での「観光立国」 実現に向けた政策や取組が加速するなか、観光産業や行政の現場と密接に連携しながら、新しい観光学の創造および観光を支えるに相応しい豊かな教養と専門性、さらにはグローバル時代に対応したハイレベルな国際的・学際的視点を有する観光人材の輩出がますます期待されています。和歌山大学観光学部は、観光教育研究における日本の、そしてアジアの拠点として、これらの人材養成に応えるべくさらに進化します。

観光学部の特色

- ①観光学は人間の生活・文化に関わるあらゆる分野を総合した学問であることから,人文・ 社会科学から自然科学までの幅広い分野を融合的・横断的に学ぶことのできる充実した カリキュラムを用意しています。
- ②最先端の観光理論を学ぶことはもちろん,教員と学生が自治体と連携して地域課題の解決に取り組むプログラムや海外の連携大学等と共同で取り組むエリアスタディ等の機会を通じて、社会の各方面から即戦力として期待される実践力が身につきます。
- ③ハイレベルな観光人材に相応しい教養の醸成を重視し「観光プロデュース論」「日本文化 演習」などユニークな実践科目を配置するほか、グローバル・プログラムの導入を通じ て国際化時代における言語面でのバリアフリー化を進めます。

学 生 生 活

1. 入学料免除の制度*

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学 料の全額または半額を免除する制度があります。

- ①入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合
- ②入学前1年以内に、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

2. 入学料徴収猶予の制度*

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考の上、入学年度の7月末日(入学年度の7月末日が日曜日にあたる時は前々日まで、土曜日にあたる時は前日まで)を限度として入学料の納入を猶予する制度があります。

- ①入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合
- ②入学前1年以内に、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ③経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀*と認められる場合

※1年次・編入学年次は入学試験合格をもって学業優秀とみなします。

3. 授業料免除の制度*

本学では、次の要件のいずれかに該当する場合は、各学期毎に、本人の申請に基づき選 考の上授業料の全額または半額を免除する制度があります。

- ①入学前1年以内に学資負担者が死亡した場合
- ②入学前1年以内に、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- ③経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀*と認められる場合 ※1年次・編入学年次は入学試験合格をもって学業優秀とみなします。
 - *上記1~3の制度は2019年度現在のものであり、今後制度の廃止も含め、変更されることがあります。 詳細は授業料免除のホームページhttps://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/fee/をご覧ください。

4. 奨学金

(1) 日本学生支援機構の奨学金

(申込資格)

学業・人物とも優秀で、経済的理由により修業が困難である者。

(奨学生の決定)

本学が人物・学力・家計の申込基準を満たしている奨学金申込者を日本学生支援機構に推薦します。同機構で審査の上、採用を決定します。

(奨学金の種類)

〈第一種奨学金(無利子)〉……貸与月額 自宅通学 20,000円, 30,000円, 45,000円 から選択

自宅外通学 20,000円, 30,000円,

40.000円、51.000円から選択

※申込時の年収が一定額以上の場合、各区分の最高月額を選択できないことがあります。

〈第二種奨学金(有利子)〉 ……貸与月額 20,000円から120,000円のうち1万円単位で選択 (注)貸与月額については、2019年度実績であり変更されることがあります。

(2) 地方公共団体等の奨学金

日本学生支援機構の奨学金の他に,地方公共団体や各種団体等が扱っている育英奨学 金制度があります。

これらの募集のほとんどが4~5月に集中しており、学生センターの掲示板に随時掲示しています。この他に、大学に直接募集のないものもありますので、各自、各団体や出身の都道府県等に問い合わせるようにしてください。

(3) 家計急変奨学金

本学には、学資負担者の家計急変(失職、破産、倒産、病気、死亡もしくは地震・風水害の被害等)により修学を継続することが経済的に困難となった学生で、他の経済的支援が受けられない学生に対し、学費・生活費を援助することを目的とした奨学金制度があります。

- ・貸 与 額:無利子貸与とし、一時金10万円、20万円、30万円より申請者が選択する。
- ・返還期間:貸与された翌月から卒業後3年以内。
- ・申請に際しては、連帯保証人の選任が必要となります。
- ・申請後は審査の上、採用を決定します。

5. 学生傷害保険等

(I) 学生教育研究災害傷害保険(学研災)

学研災は、学生が正課中、学校行事中、通学中、教育・研究のために大学施設内にいる間及び課外活動(インターンシップ、介護体験、教育実習、保育実習、ボランティア活動、クラブ活動)中等に不慮の事故にあい、傷害を受けたり、あるいはそれらが原因で後遺障害を負ったり、死亡した場合に、当該学生やその家族に保険金が支払われる全国的規模の補償制度です。

(注)本学が学生全員の学研災の保険料を負担し、一括加入していますので、個々に加入 する必要はありません。

(2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)【任意加入】

学研賠は、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学生が正課中、学校行事中、課外活動中(注1)及びその往復等で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を損壊したことにより生ずる法律上の損害賠償を補償する制度です。

(注1)この保険での「課外活動」とは、大学の規則にのっとった所定の手続きにより、インターンシップまたはボランティア活動の実施を目的とした組織として承認を受けた学内学生団体が行うインターンシップまたはボランティア活動をいいます。 これ以外のクラブ活動中の事故は保険金支払いの対象とはなりません。ただし、正課または学校行事に合わせてその日のクラブ活動(大学が禁じているもの等は除きます。)に参加する場合、その住居と活動場所となる施設の間を合理的な経路及び方法により移動中に行った行為は対象となる活動に含みます。

(3) 学研災付帯学生生活総合保険(学総)【任意加入】

学総は、学研災及び学研賠では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意に加入できる保険で、学研災や学研賠では補償されない病気や日常生活でのケガ等についても補償されます。この保険に加入すれば、賠償責任を負った場合の補償を含んでいるため、学研賠に加入する必要はありません。

(4) 学研災付帯海外留学保険(付帯海学)【任意加入】

付帯海学は、派遣留学や海外研修など、大学が関与する留学において、学研災に付帯するかたちで加入できる海外旅行保険です。<u>私費留学やプライベートでの旅行は加入の</u>対象となりませんのでご注意ください。

6. 学生寮

本学には、次のとおり学生寮が設置されています。

区分	所 在 地	定 員	1室定員	新入生入寮 可能人員	備考
学生寮(男子	和歌山市栄谷930番	也 120人	1人	約30人	鉄筋コンクリート
学生寮(女子	(大学構内)	50人	1人	約12人	5 階建

寄宿料は、月額4,300円となっています。なお、寄宿料は、和歌山大学学生寮管理運営規則の改正により変更することがあります。

寄宿料以外に、毎月寮生活に伴う光熱水料、インターネット使用料等、15,000円程度の 負担があります。

7. 下宿・アパート

市街地及び大学周辺のアパート・マンション等の斡旋は、和歌山大学消費生活協同組合 (073-456-4155)でも行っていますので、各自問い合わせてください。なお、平均的な物件の家賃は月額35,000~45,000円程度です。

8. ノートパソコン等の情報端末の活用と準備について

本学では、履修登録やレポート及び卒業論文の作成・提出、授業資料の閲覧などでパソコンを使用する機会が多くあります。更なる教育環境の充実のため、個人所有のノートパソコンを活用する授業を実施していますので、授業開始日を目途に各自でご準備(購入等)願います。

詳細につきましては、下記ホームページにて随時公開すると共に入学手続時に改めて案内します。 $\mathsf{QR} \mathsf{J} - \mathsf{f}$

https://www.wakayama-u.ac.jp/admission/faculty/essential-pc.html

9. 学生生活に関する問合せ先

「ノートパソコン等の情報端末の活用と準備について」の問合せは、必ず指定の専用窓口電話番号に問い合わせてください。

Ⅰ.~7. 窓口

問合せ事項	問合せ先
入学料免除,入学料徴収猶予,授業料免除	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7122
奨学金	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7128
学生傷害保険等	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7123
学生寮	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7132
その他	学生センター(学生支援課) TEL 073-457-7121

8. 専用窓口

問合せ事項	問合せ先
ノートパソコン等の情報端末の活用と準備	学術情報センター(学術情報課) TEL 073-457-7177

和歌山大学 コンビニエンスストアでの検定料払込方法



🚹 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



https://e-shiharai.net/

※確定画面に表示される番号を 20の枠内にメモしてください。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行なわず、 もう一度入力し直して、新たな番号を取得してお支払いください。 支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。



② コンビニでお支払い ●検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。 ●店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。







店頭端末機より出力される「申込券」(受付票)を持って、30分以内にレジでお支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

(チケット)を受け取ってください。

3 出願



▲ 注意事項

- ●出願期間を募集要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕を もってお支払いください。
- ●支払最終日の「Webサイトでの申込み」は15:00まで、コンビニ店頭端末機 の操作は15:30までです。
- ●「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。 詳しくはWebサイトをご確認ください。
- ●一度お支払いされた検定料は、コンビニでは返金できません。
- ●検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認 ください。
- ●取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、 Webサイトにてご案内いたします。